



人口の動き 11月1日現在 人口67,127人 (前月比 +53人) 男34,480人 女32,647人 世帯数32,885世帯

令和6年二十歳を祝う会を開催します

二十歳という節目を迎え、大人になったことを自覚し、自らの努力で人生を切り拓こうとする方をお祝いする「二十歳を祝う会」を次のとおり開催します。

<第1部>

時 令和6年1月7日(日)
受付 午前9時～ 式典 午前10時～

場 中央公民館

対 八街中学校区・八街北中学校区在住
または出身の方

<第2部>

時 令和6年1月7日(日)
受付 午後1時～ 式典 午後2時～

場 中央公民館

対 八街中央中学校区・八街南中学校区在住
または出身の方

※中央公民館、図書館、郷土資料館は休館です。

案内はがきを送付しました

市内在住の方には案内はがきを送付しました。

案内はがきが届いていない方、または、市内小・中学校出身で市外に転出しているが出席希望される方は、社会教育課までご連絡ください。

式典当日、案内はがきと引き替えに記念品を贈呈しますので、必ず案内はがきをお持ちください。

式典に出席できない方にも記念品をお渡ししますので、案内はがきをお持ちのうえ、社会教育課までお越しください。

<記念品引替期間>

令和6年1月9日(火)～3月29日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日、祝日を除く)

送迎などにご協力ください

会場の駐車場には限りがありますので、送迎などでの来場にご協力ください。また、会場周辺の店舗駐車場への駐停車は絶対に行わないでください。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

社会教育課

☎ 443-1464



八街市
ホームページ

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

電話

FAX

444-0815

八街市物価高騰対策新入学・新生活支援金を支給

対象者

令和5年9月30日時点で八街市に住民登録があり、次に該当するお子さん

- ・現中学3年生(平成20年4月2日～平成21年4月1日生)
- ・現小学6年生(平成23年4月2日～平成24年4月1日生)
- ・令和6年度新小学1年生(平成29年4月2日～平成30年4月1日生)

支給額

お子さん1人 2万円

申請方法

12月4日～10日

第75回人権週間

人権は、人間が人間らしく生きていくために、なくてはならない権利です。

いじめや親子・夫婦などの家庭問題などで困った時は、人権擁護委員や千葉地方務局佐倉支局へご相談ください。

12月4日(月)～8日(金)の午前10時～午後4時に、千葉地方

☎ 443-1113

障害者控除対象者認定書を交付

障害者手帳の有無にかかわらず、65歳以上で要支援・要介護認定を受けている方は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることで障害者控除の対象になる場合があります。

お持ちいただくもの

- ・申請書
- ・対象者の介護保険証
- ・申請者の本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

対象者は、当該年の12月31日に要介護認定の有効期間がある方(亡くなった方は、死亡日に認定有効期間がある)

☎ 443-1491

国民健康保険「医療費通知」

発送時期のお知らせ

医療費通知は、医療機関でかかった医療費などを知ることと、市民の皆さんの健康への認識を深め、医療保険の健全な運営を図るために送付します。

発送時期

- 令和5年1～10月診療分
- 令和6年1月末発送
- 令和5年11月診療分
- 令和6年2月末発送
- 令和5年12月診療分
- 令和6年3月末発送

医療費通知は、確定申告の医療費控除で使用することができます。

11月・12月診療分および医療費通知に記載されていない医療費分・施術療養費は、医療機関などからの領収書に基づき「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付してください。医療費領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。

※11月・12月診療分は、通知まで3カ月を要するため、令和6年1月末発送分には含まれません。

※平成30年分～令和4年分の医療費通知は再発行ができません。申請には本人確認の提示が必要です。

☎ 443-1139

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

第10次八街市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)への意見を募集

市では、高齢者福祉と介護保険事業の推進を図るため、計画の見直しを進めており、令和6年度～9年度を期間とする「第10次八街市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の素案を取りまとめました。

本計画(素案)について、市民の皆さんから広くご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施します。

募集期間
12月13日(水)～
令和6年1月11日(木)

閲覧場所・日
・高齢者福祉課(年末年始・祝日を除く月曜～金曜日)
・市役所公文書公開コーナー(毎日)
・老人福祉センター・南部老人憩いの家・中央公民館・図書館・スポーツプラザ(開館日)

意見の提出ができる方
・市内在住・在勤・在学の方
・市内に事務所・事業所・法人・その他の団体がある方
・本案件に利害関係のある方

意見の提出方法
氏名、団体名(所属している場合のみ)住所、電話番号を市指定の書面に記入し、高齢者福祉課へ持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出するか、閲覧場所に設置する意見投函箱へ投函してください。(郵送は令和6年1月11日(木)必着です)

提出先
〒289・1192
八街市八街ほ35番地29
FAX 443・1742
E: koufuku@cityyachimata.jp
☎ 443・1207

地域包括支援センター
☎ 443・1207

八街市上水道委員会委員を募集

水道課では、上水道委員会を設置し、上水道事業の運営などの重要な事項を審議する委員を募集します。

応募資格
任期開始日に、次の要件を全て満たしている方
・18歳以上の方
・市内に住所があり、1年以上在住している方
・上水道を使用している方
・八街市の職員、議会議員ではない方
・八街市でほかの審議会などの公募委員を2以上委嘱されていない方
・暴力団員などと密接な関係がない方
・市税と水道料金などの滞納がない方
・平日昼間の会議に参加できる方

任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

報酬 会議に出席1回5000円

令和5年度介護支援専門員(会計年度任用職員)を募集

応募する場合は、会計年度任用職員登録申込書(写真貼付)と資格証コピーを高齢者福祉課へ持参または郵送で提出してください。後日面接のうえで決定します。

任用期間(任用期間の更新あり)
採用日～令和6年3月31日

募集人数・資格
介護支援専門員 1人

募集人数 1人

応募方法・期限
申込書に必要な事項を記入のうえ「八街市の水道について」をテーマとしたレポート(任意様式800字以内)を添えて、12月15日(金)午後5時(必着)までに、水道課へ持参または郵送で提出してください。

※申込書は、水道課で配付しているほか市ホームページからダウンロードできます。

※応募書類は返却いたしません。

選考方法
応募書類を選考委員会が選考基準に沿って審査・選考します。結果は本人に通知します。

選考基準
応募動機、問題意識の高さ、獨創性、提案力、目標の項目を5段階で採点します。

提出先
〒289・1106
八街市榎戸415番地
水道課
☎ 443・0677

令和6年度保育士など(会計年度任用職員)を募集

各市立保育園(6園)に勤務する会計年度任用職員を募集しています。

応募する場合は、会計年度任用職員登録申込書(写真3cm×4cm)と資格証(保育士・看護師)を子育て支援課へ持参してください。

任用する際は、勤務先や勤務内容などが合致した方を面接のうえ、決定します。

任用期間(任用期間の更新あり)
令和6年4月1日～令和7年3月31日

○保育士
資格 保育士資格または幼稚園教諭免許
勤務時間 月曜～土曜日(週5日) 午前8時30分～午後5時
または午前9時30分～午後6時
※週1～2回程度の早番・遅番あり。

給料 月額198500円
※地域手当・期末手当・時間外勤務手当・通勤手当(2km以上)は別途支給します。

○短時間保育士
資格 保育士資格または幼稚園教諭免許
勤務時間 月曜～土曜日(週3～5日) 午前7時～午後7時
うち5時間程度

給料 時給1213円(地域手当含む)

※期末手当(週15・5時間以上)・通勤手当(2km以上)

○看護師
資格 看護師または准看護師免許
勤務時間 月曜～金曜日(週5日) 午前8時30分～午後5時
※園の行事により土曜日出勤あり。

給料 月額204200円
※地域手当・期末手当・時間外勤務手当・通勤手当(2km以上)は別途支給します。

○調理員(資格不要)
勤務時間 月曜～金曜日(週5日) 午前8時30分～午後5時
給料 月額162900円
※地域手当・期末手当・時間外勤務手当・通勤手当(2km以上)は別途支給します。

勤務時間 月曜～土曜日(週20時間未満勤務)
(週20時間未満勤務)
午前7時～9時30分・午後3時30分～7時

報酬 時給1030円(地域手当含む)

※期末手当(週15・5時間以上)・通勤手当(2km以上)は別途支給します。

・福利厚生など詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

子育て支援課
☎ 443・1693

中高年向け再就職支援セミナーを開催

「就職活動をどう進めていいかわからない」「就職活動を効果的に進めたい」という方を対象に、役立つ就職スキルを千葉県ジョブサポートセンター講師によるセミナーを開催します。

セミナー終了後、生活・就業に関する出張相談(先着4人)を行います。

※雇用保険の求職活動実績の

対象です。「雇用保険受給資格者証」をお持ちください。

日 令和6年1月11日(木)
午前10時～正午

場 富里中央公民館2階研修室
対概ね40～65歳の方
(在職・求職問わず)

定 30人(先着順)

申 商工観光課に電話で申し込み。
問 商工観光課
☎ 443・1405

令和5年度介護支援専門員(会計年度任用職員)を募集

応募する場合は、会計年度任用職員登録申込書(写真貼付)と資格証コピーを高齢者福祉課へ持参または郵送で提出してください。後日面接のうえで決定します。

任用期間(任用期間の更新あり)
採用日～令和6年3月31日

募集人数・資格
介護支援専門員 1人

勤務場所 高齢者福祉課(地域包括支援センター)

勤務時間 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※勤務日数・時間は要相談。

報酬 月給219200円
※地域手当、通勤手当(2km以上)は別途支給します。

地域包括支援センター
☎ 443・1207

令和6年度保育士など(会計年度任用職員)を募集

各市立保育園(6園)に勤務する会計年度任用職員を募集しています。

応募する場合は、会計年度任用職員登録申込書(写真3cm×4cm)と資格証(保育士・看護師)を子育て支援課へ持参してください。

任用する際は、勤務先や勤務内容などが合致した方を面接のうえ、決定します。

任用期間(任用期間の更新あり)
令和6年4月1日～令和7年3月31日

○保育士
資格 保育士資格または幼稚園教諭免許
勤務時間 月曜～土曜日(週5日) 午前8時30分～午後5時
または午前9時30分～午後6時
※週1～2回程度の早番・遅番あり。

給料 月額198500円
※地域手当・期末手当・時間外勤務手当・通勤手当(2km以上)は別途支給します。

○短時間保育士
資格 保育士資格または幼稚園教諭免許
勤務時間 月曜～土曜日(週3～5日) 午前7時～午後7時
うち5時間程度

給料 時給1213円(地域手当含む)

※期末手当(週15・5時間以上)・通勤手当(2km以上)

○看護師
資格 看護師または准看護師免許
勤務時間 月曜～金曜日(週5日) 午前8時30分～午後5時
※園の行事により土曜日出勤あり。

給料 月額204200円
※地域手当・期末手当・時間外勤務手当・通勤手当(2km以上)は別途支給します。

○調理員(資格不要)
勤務時間 月曜～金曜日(週5日) 午前8時30分～午後5時
給料 月額162900円
※地域手当・期末手当・時間外勤務手当・通勤手当(2km以上)は別途支給します。

勤務時間 月曜～土曜日(週20時間未満勤務)
(週20時間未満勤務)
午前7時～9時30分・午後3時30分～7時

報酬 時給1030円(地域手当含む)

※期末手当(週15・5時間以上)・通勤手当(2km以上)は別途支給します。

・福利厚生など詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

子育て支援課
☎ 443・1693

高齢者の相談窓口 地域包括支援センターです (17)

地域包括支援センターとは

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職が連携をとり、高齢者の支援をします。「認知症や介護予防について知りたい」「退院後の生活が心配」「介護サービスについて知りたい」などお気軽にご相談ください。今回は、「高齢者虐待を防ぎましょう」についてです。

日本では、医療体制の整備や健康意識の高まりなどから平均寿命が延び、多くの人が長く生きられるようになった一方で、高齢者の虐待件数は年々増えています。虐待の要因として、認知症や自立度の低下、家族の介護疲れ、介護者以外の関心の低さに伴う社会的孤立や精神的ストレスの蓄積、経済的問題などさまざまなことが挙げられます。虐待を防ぐためには、抱え込まずに誰かに相談すること、介護負担を軽減する策をとる

- ・ 身体に重大な危険が生じている高齢者虐待を発見した時や、高齢者虐待を受けたと思われる方を発見した時は、迷わずに地域包括支援センターや高齢者福祉課に通報してください。
- ・ **こんな行為は高齢者虐待です**
 - ・ 言うことを聞かないので叩く、殴る、蹴る。
 - ・ 無理矢理食べ物を口に入れる。
 - ・ 高齢者が話しかけているのに意図的に無視をする。
 - ・ 怒鳴りつける。
- ・ 介護や世話が大変なので世話をしない。オムツを替えない。
- ・ 年金などを本人以外のために使っている。
- ・ 下半身を裸のままにしている。

次回、「成年後見制度」についてです。

相談・通報先

- 地域包括支援センター
443・1207
- 南部地域包括支援センター
308・3426
- 高齢者福祉課
443・1491

八街市議会12月定例会のお知らせ

八街市議会12月定例会は、12月1日(金)～20日(水)の日程で行う予定です。

一般質問日程

12月6日(水)・7日(木)・8日(金) 各日午前10時～
インターネット議会中継でも視聴ができます。

開議会事務局 ☎443・1482



記号の見方

日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

冬の交通安全運動 12月10日～19日

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない

年末は、お酒を飲む機会が増え、また、年間で特に日没が早い時期であることから、飲酒運転による交通事故や夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の増加が心配されます。

- ・ 交通安全の遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより交通事故防止の徹底をお願いします。
- ・ **運動の重点目標**
 - 飲酒運転の根絶



ゆうゆうのすこやか運動教室 その10

令和6年

- 1月11日(木)・18日(木)
- 2月1日(木)・15日(木)
- 3月7日(木)・21日(木)

各日午前10時～11時
老人福祉センターゆうゆう
介護予防リーダーによる健康体操、レクリエーション、脳トレなど

市内在住で60歳以上の方
各回18人(先着順)

失語症カフェ・八街

失語症がある方と支援者(言語聴覚士と失語症がある方のコミュニケーション方法)を学んだ方)で会話を楽しみませんか。

令和6年1月5日(金)
午後2時～3時30分

総合保健福祉センター
市内在住で失語症がある方

- 夕暮れ時と夜間の事故防止と安全運転意識の向上
 - 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 佐倉警察署
484・0110

無料

12月6日(水)午前9時から電話または来所で申し込み。
※申し込みは本人のみです。
※上靴、タオル、飲み物、動きやすい服装

※感染症などの拡大状況により変更する場合があります。
老人福祉センターゆうゆう
443・5211

12月22日(金)までに障がい福祉課へ電話・FAX・Eメールのいずれかで申し込み。
お申し込み・問い合わせ先
障がい福祉課
443・1649
443・1742
E-mail: syogai@city.yachimata.lg.jp

令和6年度資源回収実施団体を募集

資源ごみの古紙類・スチール缶・アルミ缶を回収する市民団体を募集します。回収量に応じて1kg当たり4円の奨励金を交付します。また、資源物の引き渡し量に応じて、回収業者から売り払い金が支払われます。

- ・ 資源ごみ集積所を設置し、管理できること
 - ・ 市内で活動する市民団体であること
 - ・ 資源ごみ集積所を設置し、管理できること
- 登録要件
次の登録要件にすべて該当する団体
- 登録申請書などは、市ホームページからダウンロードしてください。
- お問い合わせ
443・6937

善意ありがとうございます

○ 野球場建設のための指定寄付
留畑 広様より
92000円

12月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

午前・午前10時～11時30分
午後・午後2時～3時30分
※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。
佐倉警察署八街幹部交番 ☎484・0110内線515

- ① ファミリーマート 八街五方杭店
- ② ランドローム東吉田店
- ③ イオン八街店
- ④ コメリハード&グリーン 八街中央店
- ⑤ カスミ朝日店
- ⑥ 上砂やすらぎの家
- ⑦ 文違コミュニティセンター
- ⑧ 南部老人憩いの家
- ⑨ 一区コミュニティセンター
- ⑩ 富山コミュニティセンター
- ⑪ 泉台区民センター
- ⑫ セブイレブン山田台店

○職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	256,800 円	293,189 円	343,625 円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続いて勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

○職員手当の状況 (令和5年4月1日現在)

職員には、給料および職員手当が支給されますが、代表的な職員手当の概要は次のとおりです。

区 分	八 街 市	国の制度との異同	支給実績 令和4年度 決算																								
扶養手当	○子 10,000 円 16歳～22歳の子 1人 5,000 円加算 ○子以外の扶養親族 6,500 円	同じ	42,950 千円																								
住居手当	○借家の場合 (家賃が16,000 円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて28,000 円を限度に支給	同じ	25,719 千円																								
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 定期代など55,000 円を上限に支給 ○乗用車などを使用する場合 使用距離などに応じて2,000 円～31,600 円を支給	同じ	37,581 千円																								
期末手当 勤勉手当	(令和4年度支給割合) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.20 (1.00) 月分</td> <td>0.95 (1.15) 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.20 (1.00) 月分</td> <td>1.05 (1.25) 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.40 (2.00) 月分</td> <td>2.00 (2.40) 月分</td> </tr> </tbody> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置有()内は特別管理職員の支給割合 (行政職8級の職員)		期末手当	勤勉手当	6月期	1.20 (1.00) 月分	0.95 (1.15) 月分	12月期	1.20 (1.00) 月分	1.05 (1.25) 月分	計	2.40 (2.00) 月分	2.00 (2.40) 月分	同じ	期末 447,135 千円 勤勉 365,665 千円												
	期末手当	勤勉手当																									
6月期	1.20 (1.00) 月分	0.95 (1.15) 月分																									
12月期	1.20 (1.00) 月分	1.05 (1.25) 月分																									
計	2.40 (2.00) 月分	2.00 (2.40) 月分																									
退職手当 (注)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勤奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給率</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695 月分</td> <td>24.586875 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395 月分</td> <td>33.270750 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>39.7575 月分</td> <td>47.709000 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.7090 月分</td> <td>47.709000 月分</td> </tr> <tr> <td>その他の加算措置</td> <td colspan="2">定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)</td> </tr> <tr> <td>1人当たり平均支給額</td> <td colspan="2">12,997 千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	自己都合	勤奨・定年	支給率			勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		1人当たり平均支給額	12,997 千円		同じ	-
区 分	自己都合	勤奨・定年																									
支給率																											
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分																									
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分																									
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分																									
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分																									
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)																										
1人当たり平均支給額	12,997 千円																										

支給対象地域		八街市全域
地域手当	支給率	3%
	支給対象職員数	573 人
	国の制度 (支給率)	3%
地域手当1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)		111,354 円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。



時間外勤務手当	令和4年度決算	支給総額	105,030 千円	令和3年度決算	支給総額	108,684 千円
		職員1人当たり支給年額	183 千円		職員1人当たり支給年額	191 千円

○特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	給料等月額	区 分	給料等月額	区 分	令和4年度支給割合	区 分	令和4年度支給割合		
給料	市長	830,000 円	報酬	議長	445,000 円	期末手当	市長	6月期	2.025 月分
	副市長	690,000 円		副議長	400,000 円		副市長	12月期	2.175 月分
	教育長	650,000 円		委員長	365,000 円		教育長	計	4.200 月分
		議員		355,000 円	議員	6月期	2.025 月分		
							12月期	2.175 月分	
							計	4.200 月分	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間および休憩時間の状況

勤務時間などの状況は次のとおりです。
ただし、保育園や中央公民館などの勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

1 週間の勤務時間	勤務時間の割り振り		
	始業時間	終業時間	休憩時間
38 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時

○年次休暇の状況 (令和4年度)

平均取得日数
11.5 日

○育児休業・育児短時間勤務および育児部分休業の取得状況 (令和4年度)

区 分	取得者数
育児休業	14 人
育児短時間勤務	0 人
育児部分休業	15 人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況 (令和4年度)

○職員の分限処分の状況

心身の故障のため、職務の遂行に支障がある職員などに対しては、公務能率の維持などのために、職員の意に反して降任、免職または休職の処分を行うことができます。

令和4年度には、8人の職員が心身の故障などにより休職処分を受けています。

○職員の懲戒処分の状況

職務上の義務に違反した職員などについては、公務における規律と秩序を維持するために、戒告、減給などの処分を行うことができます。

令和4年度に懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5. 職員のサービスの状況 (令和4年度)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げて専念しなければならないこととされています。

このサービスの基本原則を忠実に実行するため、さまざまな機会において職員の綱紀の粛正や服務規律の確保の周知徹底を行っています。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況 (令和4年度)

職員の資質向上を目的に、庁内において情報セキュリティ研修、協働のまちづくり研修会などを実施したほか、

各種研修機関などを利用して階層別研修や専門研修を実施しています。

また、職員の勤務について、必要に応じて能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況 (令和4年度)

○職員の福祉および福利厚生状況

職員の健康管理状態を把握し、疾病などの早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病予防検診を実施しています。

職員の福利厚生事業については、市に代わり、八街市職員組合が実施しました。(職員組合への補助金は凍結中です)

また、出産費助成、育児・介護休暇助成などの給付事業については、県内市町村とその職員が共同で福利厚生事業を運営しています。

(千葉県市町村職員互助会負担金 800,936 円)

○職員の利益の保護の状況

令和4年度における千葉県市町村公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求、不利益処分についての審査請求はありませんでした。

八街市人事行政運営等の状況

八街市の職員の任用、サービスや勤務条件などの人事行政の運営等の状況および職員の給与・定員管理の状況などを市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

なお、市ホームページでも公表する予定です。

問総務課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 3

記号の見方
日時
場所
内容
対象
定員
費用
申し込み
締め切り
持ち物
問い合わせ
FAX
444・0815

1. 職員の任免および職員数に関する状況

○採用・退職者数（令和4年度）

採用者数	退職者数
35人	22人

○部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（注）職員数は一般職に属する職員数です。

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和5年	令和4年		
一般行政部門	416人	419人	△3人	組織の見直し、保育士の退職不補充による減
教育部門	81人	84人	△3人	用務員および幼稚園教諭の退職不補充による減
公営企業等	56人	55人	1人	介護保険事業強化による増
合計	553人	558人	△5人	

○一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主査補	主査	副主幹	課長	部長	
職員数	32人	61人	56人	29人	80人	72人	27人	11人	
構成比	8.7%	16.6%	15.2%	7.9%	21.7%	19.6%	7.3%	3.0%	
参考	1年前の構成比	9.8%	13.4%	15.8%	8.4%	22.6%	19.3%	7.6%	3.0%
	5年前の構成比	9.0%	9.6%	13.3%	20.9%	21.5%	15.5%	7.9%	2.3%

(注) 1. 一般行政職とは、全職員のうち税務、福祉、企業職など以外の業務に従事している職員のことを指します。
2. 職員の職務は、その複雑性、困難性および責任の度合いに基づき1級から8級に分類されています。
3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
4. 構成比は、端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

○会計年度任用職員の活用状況（令和5年4月1日現在）

令和5年4月1日現在における会計年度任用職員（フルタイム）の職員数は72人です。

2. 職員の給与の状況

○人件費の状況

人件費とは、一般職に支給される給与と市長や議員など特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費などを含む経費の合計をいいます。

令和4年度一般会計決算における人件費の状況は次のとおりです。

住民基本台帳人口 (R5.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和3年度の人件費率
67,154人	26,052,979千円	1,412,931千円	4,280,628千円	16.4%	16.8%

○職員給与費の状況（一般会計予算）

令和5年度一般会計当初予算における給与費の状況は次のとおりです。

会計年度任用職員以外の職員

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
575人	2,070,998千円	296,018千円	824,785千円	3,191,801千円	5,551千円

(注) 職員数は、一般会計における令和5年4月1日現在の一般職の職員の総数であり、職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

会計年度任用職員

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当	計 (B)	
72人	161,390千円	10,475千円	31,747千円	203,622千円	2,828千円

(注) 職員数は、一般会計におけるパートタイム会計年度任用職員を除く当初予算上の職員数であり、職員手当とは、地域手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

○ラスパイレース指数の状況

	八街市	全国市平均
令和4年	99.6	98.7
平成29年	99.2	99.1

(注) 1. ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2. 全国市平均とは、政令指定都市を除く全国の市の平均です。

○職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

会計年度任用職員以外の職員

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
八街市	326,593円	356,982円	43.5歳
国	322,487円	404,015円	42.4歳

会計年度任用職員

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
189,370円	195,052円	47.5歳

(注) 1. 平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2. 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

○職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は次のとおりです。

一般行政職	八街市		国	
	決定初任給	採用2年後	決定初任給	採用2年後
大学卒	185,200円	198,500円	総合職 189,700円	総合職 212,400円
			一般職 185,200円	一般職 198,500円
高校卒	158,900円	169,800円	154,600円	164,100円

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

みんなの広場

伝言板

催し・講座

使いやすい

のりあいタクシーを
目指して大いに語ろう会

時 12月10日(日)

午後1時30分～4時

場 大谷流コミュニティセンター

内 意見交換会

対 使いやすい「のりあいタク
シー」を求めている方

費 無料

問 右山 弘子

☎ 445・5899

お知らせ

共に生きる〜書家金澤翔子〜
映画上映会のご案内

天賦の才を二人三脚で開花
させた書家金澤翔子と母、泰
子さん。数々の苦難を乗り越
え育まれた母娘の絆を描くド
キュメンタリー映画です。

時 令和6年1月20日(土)

1回目 午前10時～

2回目 午後1時30分～

(上映時間79分)

場 総合保健福祉センター

定 各回150人

※定員になり次第締め切り。

費 無料

12月1日(金)からQRコード
または電話で申し込み。



※QRコードは(株)デンソーウ
エーブの登録商標です。

問 八街市社会福祉協議会

☎ 443・0748

傾聴ボランティア入門講座

相手の気持ちに寄り添うこ
と、受け止めることを学び、
地域や施設で傾聴ボランティ
アとして活動してみませんか。

時 令和6年1月9日(火)・

16日(火)・23日(火)・

30日(火)(全4回)

各日午前10時～正午

場 中央公民館

対 傾聴に興味・関心のある方

定 30人 費 無料

問 八街市社会福祉協議会

☎ 443・1411

シルバー人材センターを
ご利用ください

高齢者にふさわしい仕事を
お受けしています。障子・襖
の張替え作業も承っています
が、年末は混み合うことが予
想されますので、早めに申し
込みをお願いします。

また、60歳以上の健康で働
く意欲のある方、特に除草作
業・左官作業・植木手入れ・
施設内清掃ができる女性の方
を募集しています。

入会説明会

毎月第1・第3月曜日

午後1時30分～

午後2時～4時

里親制度説明会を開催

令和6年1月8日(月)

午後2時～4時

千葉市文化センター

Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

会場の定員を設けています
ので、必ず事前予約をしてく
ださい。定員に達し次第、締
め切りとなります。

問 子ども家庭サポートセンタ
ーちば(オレンジの会)

☎ 0470・28・4288

小学3年生～高校生の国際交
流春休み海外研修交流事業

春休み海外研修交流事業の
参加者を募集しています。

場 イギリス・オーストラリア
・カナダ・サイパン・ハワ
イ・カンボジア・ネパール

ホームステイ・英語研修・
学校訪問・文化交流・地域
見学・野外活動など

手話学習会
12月2日(土)
午後1時30分～4時
場 佐倉市中央公民館
お楽しみ会
12月16日(土)
午後1時30分～4時
場 佐倉市志津公民館
費 無料(手話学習会の初回参
加時にテキスト代1200円)
※申込不要でどなたでも参加
できます。

場 シルバー人材センター
問 公益社団法人
八街市シルバー人材センター
☎ 442・3531

介護保険のいろは
在宅で医療を受けるには
12月16日(土)
午前10時～11時
場 特養ホーム風の村内の
喫茶アルカン
内 家で受ける医療とは・相談
など

講師 生活クラブ風の村
大石看護師
問 生活クラブ風の村訪問介護
☎ 443・8159

中途失聴者・難聴者の
ための例会

場 千葉市文化センター
問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター
問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター
問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター
問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター
問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター
問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター
問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター
問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター
問 Googleフォームから
入力してください。



Google
フォーム

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

場 千葉市文化センター

問 Googleフォームから
入力してください。

やちまたマーケットを開催

時 12月16日(土)

午前10時～午後1時

場 八街駅南口(アーケード)

内 地元業者のおいしい食料品
などを販売

問 やちまたマーケット
(商工会議所)

☎ 443・3021

消防組合・

井町消防組合・

酒々井消防組合・

八街市安全協会

の共催事業として

管内の小学生に「火災予防ポスター」

を募集したところ、今年度は385点の

応募があり、審査の結果、次のとおり

各賞(八街地区)が決定しました。

最優秀賞の作品は令和5年度の火災

予防オリジナルポスターとして市内

に掲示しています。

問 佐倉市八街市酒々井町消防組合

消防本部

☎ 481-0136

八街消防署長賞

八街東小学校6学年

須藤瞬さん

最優秀賞

八街東小学校4学年

綿貫仁心さん

火は大切な

火は大切な

火は大切な

火は大切な

火は大切な

火は大切な

火は大切な

火は大切な

火は大切な

火は大切な

火は大切な

火は大切な

火は大切な

火は大切な

令和6年度から「就学指定校変更」の制度が変わります

教育委員会では「八街市立

小学校及び中学校の就学区域

に関する規則」に基づき、お

子さんが通学される学校を指

定しています。

これまでも一定の条件に該

当する場合は、申請により指

定校の変更を承認しました。

令和6年度から新たに「通

学の安全に関する理由(地理

的な理由)」による指定校変

更を承認いたします。

指定校変更を希望する場合

は、学級編成の準備をするた

め、12月22日(金)までに学校教

育課に申し立てをしてください。

就学指定校の変更条件

令和6年度からは、次の条

件に該当した場合のみ就学指

定校を変更ができます。

・身体的な理由

・住居の改築など

・特別支援学級

・進路指導

・いじめなどに関するもの

・兄弟姉妹に関するもの

・部活動に関するもの(中学校)

・通学の安全に関するもの

・家庭の事情など

詳しくは、市ホームページ

でご確認してください。

問 学校教育課

443・1446

443・1446

443・1446

443・1446

443・1446

443・1446

443・1446

443・1446

443・1446

443・1446

443・1446

こんにちはは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

夜間・休日などの

救急医療や電話相談のご案内

夜間や休日、急に具合が悪くなった時にご利用ください。

印旛市郡小児初期急病診療所

毎月曜・土曜日

午後7時～10時45分
日曜日・祝日・

12月29日～1月3日

午前9時～午後4時45分

午後7時～10時45分

※受診の際は、事前に電話で症状をお知らせください。

〒佐倉市江原台2・27
☎485・3355

成田市急病診療所

内科・小児科

毎日

午後7時～11時

受付は午後10時45分まで

内科・小児科・外科

毎月曜・祝日

8月13日～15日・

12月29日～1月3日

午前10時～午後5時

受付は午後4時45分まで

歯科

祝日（日曜日を除く）

振替休日・8月13日～15日・

12月29日～1月3日

午前10時～午後5時

受付は午後4時45分まで

※受診の際は、事前に電話で症状をお知らせください。

〒成田市赤坂1・3・1
☎0476・27・1116

こども急病電話相談

夜間、お子さんの急な病気で心配な時、受診した方が良いか迷われたとき、看護師が相談に応じてアドバイスします。必要な場合は小児科医に電話を転送します。

毎月

午後7時～翌日午前6時

プッシュ回線・携帯電話
☎#8000

ダイヤル回線

IP電話・光電話
☎242・9939

救急安心電話相談

具合が悪くなり、医療機関を受診するか、救急車を呼ぶかを迷われたとき、看護師が相談に応じ、必要な場合は、医師に転送します。

毎月曜・土曜日

午後6時～翌日午前8時

日曜日・祝日

12月29日～1月3日・

4月29日～5月5日

午前9時～翌日午前8時

プッシュ回線・携帯電話
☎#7119

ダイヤル回線

IP電話・光電話
☎03・6810・1636

※各電話相談は無料ですが、通話料は利用者負担となります。また、電話によるアドバイスであり、診断や治療はできません。

保健推進員養成講座

はつらつ健康教室の受講者募集
あなたの力を地域で

活かしてみませんか

黄色いエプロンが目印の八街市保健推進員は、市民と行政のパイプ役として市の保健活動を地域に伝えたり、市民の健康づくりのための活動を行っています。主な活動として、健康づくりに関する研修を定期的に受け、そこで学んだ知識や技術をいかした市民向けの講習会開催や、がん検診を受ける際に協力をしていきます。

保健推進員養成の「はつらつ健康教室」を開催します。まずは、自身の健康づくりについて楽しみながら学び、家族や友人、地域へと推進していく活動に参加してみませんか。

①令和6年1月30日(火)

②令和6年2月5日(月)

各日午後1時30分～4時

※①②で1コース

場総合保健福祉センター

大人の健康づくりと八街市の現状、バランスのよい食事、食中毒予防、歯と口の健康、健康づくりと運動など

市民の健康づくりや地域活動に関心があり、健康に自信がある40～71歳の方で、令和6年4月より活動していただける方

令和6年1月19日(金)

※受講者に案内文を送付します。

ヘルスケアアプリHELPO

を使ってみませんか

妊婦・3歳未満児の保護者を対象に、24時間365日チャットで健康・育児相談ができるヘルスケアアプリ「HELPO（ヘルポ）」を月額利用料無料で利用できます。

「夜間の子どもの発熱。対処法はあっている？」「このお薬、おなかの赤ちゃんに影響がある？」「子どもの寝かしつけで困っています」など、妊娠・出産・子育てに関する相談に、医師・看護師・薬剤師などが対応します。

・夜間・休診日、年末年始などもすぐに返信が届きます。

・写真を送信して症状を見せたり、相談を後から見返すことができます。

・月額利用料は八街市が負担します。（通信料などは自己負担です）

・ニックネームで利用し、個人が特定されることはありません。

八街市LINE公式アカウントから申し込みできます。

八街市LINE公式アカウント

QRコード

八街市公式LINE

献血にご協力お願いします

12月25日(月)

午前10時～11時45分

午後1時～4時

場総合保健福祉センターロビー

※一人でも多くの皆さんに

血にご協力いただくとともに、複数回献血（年2回以上の献血）をお願いします。

骨髄バンク登録会を

献血と同時に開催します

骨髄バンクは、白血病などの血液疾患のため「骨髄移植」などが必要な患者と、それを提供するドナーをつなぐ公的

な事業です。

1人でも多くの患者を救うために、たくさんの方のドナ

登録が必要となります。

ご協力をお願いします。



子育て親子の交流の場

おやこサロン「ひまわり」

祝日を除く月曜～金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～3時30分

場朝陽幼稚園内

対就学前の幼稚園・保育園に通園していないお子さんとその保護者

出張おやこサロン

毎月第1月曜日

午前9時～正午

場総合保健福祉センター

対幼稚園・保育園に通園しているお子さんも利用

できます。

（保護者同伴）

子育て支援課

☎443・1693

八街市民文化祭を開催

10月7日(土)～11月5日(日)の期間に、中央公民館で第66回八街市民文化祭を開催しました。

4年ぶりに各種大会や芸能発表会、展示会が開催され、参加者・観覧者など約2,300人の方が来場し、芸術の秋を堪能しました。



記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444・0815

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp/>
電話番号 043-444-4946 (午前9時～午後5時)

<今月の催し>

◇えほんがうごくえいがかい 【対象5歳程度～】
12月17日(日) 午前10時30分～・午後2時～(各26分)
『スノーマン』

◇パラダイスシアター

12月3日(日)	吟選大落語名人会 第参巻	80分
12月10日(日)	吟選大落語名人会 第四巻	60分
12月24日(日)	アーサー・クリスマスの大冒険	97分

上映開始時間：午前10時30分～・午後2時～

◇ライブラリーカフェを開催

市内在住の音楽家宮内 優里 氏のBGM演奏とともに
コーヒーの香り漂うなか図書館を楽しみませんか。
コーヒー、ソフトドリンクなどの販売があります。

時 12月15日(金) 午後5時～7時
対 大人～子ども (子どもは大人と参加)

◇冬のおはなし会スペシャル

おはなしや大型絵本・ブラックシアターを行います。
サンタクロースも来るかも!?

時 12月16日(土) 午後3時～3時30分
対 大人～子ども (市内在住・在勤・在学の方を優先)

定 40人 費 無料

申 図書館カウンターまたは電話で申し込み。

◇図書館満足度アンケートを実施します

利用者の皆さんの利便性を図るため、図書館サービスの満足度と、どのようなサービスを望んでいるかを把握するためアンケートを実施します。

実施期間 12月1日(金)～令和6年1月14日(日)
実施場所 図書館・図書館満足度アンケートフォーム
調査対象 中学生以上の市民および図書館利用者
調査結果 令和6年3月頃に、図書館と市のホームページで結果公表します。



図書館満足度アンケート

<今月の休館日>

4・11・18・25・28～31

12月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

6日・20日(毎月第1・第3水曜日)	
場 所	時 間
文違コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後2時30分～2時50分
藤の台集会所	午後3時00分～3時20分
みどり台第1児童公園	午後3時40分～4時00分

7日・21日(毎月第1・第3木曜日)	
場 所	時 間
二州小学校沖分校	午前10時10分～10時30分
八街市役所	午後0時40分～1時00分
富山コミュニティセンター	午後1時20分～1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分～2時20分

13日・27日(毎月第2・第4水曜日)	
場 所	時 間
二州小学校	午後1時10分～1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分～2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分～3時20分
希望ヶ丘(コミュニティセンター隣)	午後3時40分～4時00分

14日(毎月第2・第4木曜日)	
場 所	時 間
市営住宅笹引団地	午前9時40分～10時00分
用草公民館	午後1時30分～1時50分
大谷流子どもの遊び場	午後2時00分～2時20分
朝日区コミュニティセンター	午後2時50分～3時10分

※祝日は運休、暴風雨などの警報が発表された場合は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】12月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)
午後5時15分～8時
【休日】12月24日(日)
午前8時30分～午後5時
場納税課 市税の納付、納税相談
問納税課 ☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は12月24日(日)です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(住民異動が伴う業務・国民年金業務・後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません)

今月の納付

固定資産税・4期
都市計画税
国民健康保険税 6期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

【法律相談(弁護士)】	12月6日(水)・20日(水) 午後1時～4時	総合保健福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着10人まで。 申 社会福祉協議会 ☎443-0748
【心配ごと相談】	12月6日(水)・20日(水) 午後1時～4時	総合保健福祉センター	問 社会福祉協議会 ☎443-0748
【司法書士相談】	12月12日(火) 午後4時～6時	総合保健福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着6人まで。 申 やちまた司法書士事務所 ☎308-4227
【ハローワークちば出張相談】	12月12日(火) 午前10時～正午 12月22日(金) 午後1時～3時	総合保健福祉センター	生活困窮世帯やひとり親家庭などが対象で各日先着4人まで。(予約制) 問 社会福祉協議会内自立相談支援窓口 ☎312-0766
【気になる子どもの個別相談】	12月の相談はお休みします。次回は、 問 社会福祉協議会 ☎443-0748		令和6年1月29日(月)です。
【年金相談】	12月21日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健福祉センター	社会保険労務士が相談(書類の書き方なども含む)を受けます。受付は午後2時30分まで 問 国保年金課 ☎443-1139
【交通事故相談】	12月15日(金) 午前10時～午後3時	総合保健福祉センター	予約制で相談日の2日前までにご連絡ください。 申 防災課 ☎443-1119
【人権相談】	12月28日(木) 午後1時～3時	総合保健福祉センター	人権擁護委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。 問 総務課 ☎443-1113
【行政相談】	12月28日(木) 午後3時～5時	総合保健福祉センター	行政相談委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。 問 総務課 ☎443-1113
【こころの健康相談】	12月11日(月) 午後2時～4時	総合保健福祉センター	予約制。 申 障がい福祉課 ☎443-1649
【弁護士相談(市税滞納者)】	12月24日(日) 午後2時～4時	納税課	予約制で先着6人まで。 申 納税課窓口または ☎443-1115
【家庭児童相談】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	総合保健福祉センター	電話相談も受け付けます。 問 子育て支援課 ☎443-1693
【学校教育相談】	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時	八街市教育支援センター	電話相談専用ダイヤル ☎310-5017 問 八街市教育支援センター ☎443-8040
【家庭教育相談】	毎週火～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	総合保健福祉センター	問 社会教育課 ☎443-1464
【消費生活相談】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時	商工観光課内	問 八街市消費生活センター ☎443-9299